



財政融資資金地方資金借入等の手引

【 例 示 集 】

【令和6年度】

財務省 四国財務局
財務事務所



例 示 集

【 目 次 】

		ページ
「借入前の手続」		
例示1	財政融資資金地方長期資金等借入金利率設定（変更）申込書	1
例示2	（付表）事業毎の金利選択一覧	2
例示3	振込口座異動通知書	3
例示4	名称等変更通知書	4
例示5	地方公共団体変更通知書	4
例示6	事業計画変更承認申請書	5
例示7	財政融資資金地方長期資金等貸付期日延長承認申請書	6
○	貸付期日延長理由一覧表	7
例示8	財政融資資金地方長期資金等貸付予定額不用額報告書	8
「借入時の手続」		
例示9	借入申込一覧表	9
例示10	財政融資資金地方長期資金等借入申込書（甲：固定金利）	10
例示11	財政融資資金地方長期資金等借入申込書（乙：10年毎利率見直し）	11
例示12	財政融資資金地方長期資金等借入申込書（乙：5年毎利率見直し）	12
○	「事業実施状況等調書」記載要領	13
例示13	「事業実施状況等調書」記載例（総括表）	15
例示14	「事業実施状況等調書」記載例①（長期（一括払））	16
例示15	「事業実施状況等調書」記載例②（長期（部分払））	17
例示16	「事業実施状況等調書」記載例③（臨時財政対策債、資本費平準化債）	18
○	事業実施状況等調書「起債に関する予算の定め」記載例【事例1】～【事例5】	19
○	事業実施状況等調書「起債同意（許可）」記載例【事例1】～【事例5】	22
例示17	起債対象外事業費等に関する確認調書	25
例示18	事業完成遅延理由書 兼 事業完成報告書	26
例示19	財政融資資金地方短期資金借入申込書	27
例示20	月別資金繰表	28
「借入後の手続」		
例示21	財政融資資金に係る取得財産等の処分行為承認申請書	29
例示22	国庫支出金等交付決定申出書	30
例示23	財政融資資金借入金繰上償還承認申請書	31
例示24	財政融資資金債務承継承認申請書	32
例示25	財政融資資金債務承継通知書（甲）	33
例示26	〃（乙）	34

例示1 (書7)

別紙第10号の2書式

〇〇第〇〇号
〇〇年〇月〇日

財務大臣 殿

(地方公共団体名) 〇〇県 〇〇市
(代表者の職氏名) 〇〇市長 〇〇〇〇

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

財政融資資金地方長期資金等借入金金利設定(変更)申込書

財政融資資金の借入れに際しては、下記条件により借り入れることを申し込みます。

記

借入金の金利方式の選択	付表により事業名毎に金利方式を選択
適用開始年度	令和7年度以降に貸付予定額の決定を受けた資金の借入れから適用

新たに希望する金利方式の適用開始を希望する資金年度を記入する。

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
 - 2 本申込書は、地方公共団体毎に提出するものとする。
 - 3 金利設定を新規に申し込んだ翌年度以降は、金利方式に変更が生じない限り提出を要しない。
 - 4 本申込書の提出に際しては、表題を新規申込み又は変更申込みに応じ、修正すること。

別紙第10号の2書式 (付表)

事業毎の金利選択一覧

事業名	借入金の金利方式の選択					
	固定金利方式	利率見直し方式				
		5年毎	10年毎	15年毎	20年後	30年後
I 一般会計債						
1 公共事業等						
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業						
3 公営住宅建設事業						
4 災害復旧事業						
5 学校教育施設等						
6 社会福祉施設		○				
7 一般廃棄物処理						
8 一般補助施設等 (うち、特別転貸債 (下段に転貸先を記入し選択))						
9 防災対策						
10 公共施設等適正管理						
11 緊急自然災害防止対策事業						
12 辺地対策						
13 過疎対策						
II 公営企業債						
1 水道事業 (上水道事業)						
2 水道事業 (簡易水道事業)						
3 交通事業 (都市高速鉄道事業)						
4 交通事業 (一般交通事業)						
5 港湾整備事業						
6 病院事業						
7 下水道事業						
III 臨時財政対策債						
IV 再生振替特例債						

事業毎の該当欄に○印を記入してください。

・新設団体については、全事業について金利設定し、制度的に明らかに実施する可能性のない事業については、「該当なし」と記入すること。

・既に設定済の金利方式を変更する場合は、変更がある事業のみ記入すること。

備考 1 金利方式の選択に当たっては、借入れを予定していない場合であっても、全事業について選択すること。ただし、都道府県における辺地対策事業のように、明らかに実施しない事業については、金利選択欄に「該当なし」と記入すること。

2 「借入金の金利方式の選択」欄中、「固定金利方式」及び「利率見直し方式」は、次の金利方式をいう。

- ① 固定金利方式 貸付けの約定期間中、貸付金利が一定である貸付け (別紙第 17 号書式 (甲) が用いられる貸付け) に係る金利方式
- ② 利率見直し方式 貸付けの約定期間中、貸付金利を見直すことが予定されている貸付け (別紙第 17 号書式 (乙) が用いられる貸付け) に係る金利方式

3 「借入金の金利方式の選択」欄は、地方公共団体が希望する金利方式に○印を記入すること。

4 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債の金利方式は、建設される施設を本表により分類した場合に属することとなる事業の金利方式とする。

例示3 (書9)

別紙第36号の2書式

財務大臣 殿

〇〇第〇〇号
〇〇年〇〇月〇〇日

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

(貸付先コード) 7 △ △ △ △

貸付先コードを全角数字(5桁または6桁)で記入する。

(地方公共団体名) 〇〇市

地方公共団体名称を記入する。
公営企業会計を別で登録している場合は、団体名にかっこ書きで公営企業会計名を記入する。

(代表者の職氏名) 〇〇市長〇山〇之

振込口座異動通知書

財政融資資金の振込口座を下記のとおり登録します。

記

1 異動年月日 〇〇年〇〇月〇〇日

振込口座が異動する年月日を記入する。
(異動日から取り扱う。)

2 振込口座

(1) 異動後 振込口座

①金融機関名

〇〇銀行

②金融機関コード

0 1 2 3

③店舗名(コード)

〇〇支店 (0 1 2)

④口座番号

0 1 2 3 4 5 6

⑤預貯金種別

1 (普通預金)

⑥口座名義(漢字)

〇〇市会計管理者

⑦口座名義(カナ)

マルマルシカイケイカンリシヤ

先頭の「0」は省略しない。
金融機関コードは4桁、店舗コードは3桁で記入する。

預金種別を下記のコードから選択して記入する。
(1:普通預金 2:当座預金 6:別段預金)

口座名義のとおり記入する。
役職と名前、姓名の間に空白がある場合はスペースを正確に入れる。
※JISの第1・第2水準の漢字以外の漢字は登録できない。
例「濱」、「崎」、「高」等を使用する場合は、登録上当て字を使用する。
取引金融機関(振込口座先の金融機関)の了解が得られれば、団体名又は団体名+役職名とすることも可。

(2) 異動前 振込口座

①金融機関名

〇〇銀行

②金融機関コード

1 2 3 4

③店舗名(コード)

〇〇支店 (2 2 2)

④口座番号

0 1 2 3 4 5 6

⑤預貯金種別

1 (普通預金)

⑥口座名義(漢字)

〇〇市取入役 〇田 〇夫

⑦口座名義(カナ)

マルマルシシヨウニヨクヤク マルヲ
マルオ

全角カナで記入する。
役職と名前や、姓名の間等に空白がある場合はスペースを正確に入れる。
濁点、半濁点等は1文字として記入する。小文字は大文字で記入する。

既に振込口座の登録がある場合は、記入する。
記入要領は上記と同じである。

3 口座異動の理由

口座名義人を変更したため

異動理由を簡記する。

4 口座を確認できる書類等

預貯金通帳の写し

備考欄を参考にして、団体の口座であることを確認(証明)できる書類名を記入し、
当通知書に添えて提出する。

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 「4 口座を確認できる書類等」は、金融機関の残高証明書又はこれに代わる証明書、預貯金通帳等の写し、地方公共団体の会計管理者が証明する書類のいずれかを提出すること。

例示4 (書11)

例示5 (書12)

別紙第29号書式

〇〇第〇〇号
〇〇年〇月〇日

財務大臣 殿

(地方公共団体名) 〇〇県 〇〇市
(代表者の職氏名) 〇〇市長 〇〇〇〇

名称等変更通知書

標記のことについて、下記のとおり名称等が変更されることとなりましたので通知します。

記

1 変更年月日 〇〇年〇〇月〇〇日

2 名称

- ・新旧の名称
- ・新名称 〇〇市
- ・新代表者役職 ー
- ・旧名称 〇〇町
- ・旧代表者役職 ー
- ・名称変更の理由 市制施行のため

3 所在地

- ・新旧の所在地
- ・新所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町123
- ・旧所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町456
- ・所在地変更の理由

備考

- 1 名称等変更の理由が法令に基づく場合には、法令名及び関係条項を併記すること。
- 2 本省資金については、所在地欄の記載を要しない。
- 3 地方資金については新代表者役職及び旧代表者役職の記載を要しない。

別紙第30号書式

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。 [〇〇第〇〇号
〇〇年〇月〇日]

財務大臣 殿

新地方公共団体名 (地方公共団体名) 〇〇県 〇〇市
(代表者の職氏名) 〇〇市長 〇〇〇〇

地方公共団体変更通知書

標記のことについて、下記のとおり財政融資資金の借入れを予定している地方公共団体に変更することとなりましたので通知します。

記

1 新旧地方公共団体

新(変更後)地方公共団体名 〇〇市

旧(変更前)地方公共団体名 〇〇町

2 変更年月日 〇年〇月〇日

3 変更の理由 地方自治法第7条に基づく廃置分合による

4 新地方公共団体が貸付けを受けることとなる金額

貸付けの種類	金額	備考
地方長期資金等	30,000千円	〇〇事業
	20,000千円	〇〇事業

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 変更の理由が法令に基づく場合には、当該法令名及び関係条項を併記すること。
- 3 「貸付けの種類」の欄には、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。

例示6 (書13)

〇 〇 第 〇 〇 号
〇〇年〇月〇〇日

← 地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇 〇 県 〇 〇 町
(代表者の職氏名) 〇 〇 町 長 〇 〇 〇 〇

事業計画変更承認申請書

下記のとおり事業計画を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

1 事業名 ←

← 貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名とする。

2 貸付予定額 66,000千円

3 計画事業費 変更前 101,042千円

変更後 100,686千円

増 減 △ 356千円

4 変更の理由 市道A線の拡幅改良工事(事業費11,042千円)について、用地問題の難航等から事業の実施が困難となったため、代わりに市道B線の舗装工事(事業費10,686千円)を加えるものである。

備考 1 添付書類

(1) 起債計画書(付表を含む)

※変更前の計数を下段に、変更後の計数を上段に〔 〕書きで記入する。

(2) 変更を対比できる図面

2 変更の理由は、できるだけ具体的かつ詳細について記入する。

なお、本欄で書ききれない場合は、別紙のとおりとして別紙に記入しても差し支えない。

例示 7 (書14)

別紙第15号書式

提出期限: 例年4月末まで

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

第 号
年 月 日

財務大臣 殿

(地方公共団体名) ○ ○ 県 ○ ○ 市

(代表者の職氏名) ○ ○ 市 長 ○ ○ ○ ○

財政融資資金地方長期資金等貸付期日延長承認申請書

下記のとおり、貸付期日を延長願いたく申請します。

再延長の場合は、「再」を挿入する。

記

事業名		公共事業等 (道路・排水施設等)	公共事業等 (農業農村整備事業)	貸付予定額 (変更) 通知書に記載されている事業名とする。	
借入予定額		5,900 千円	19,000 千円	貸付予定額 (変更) 通知書に記載されている金額とする。ただし、部分払による既借入 (5月までに一部を部分払で借り入れている又は借り入れる予定) 額がある場合や、不用額が確定した場合は当該分を差引いた額とする。 なお、不用額が確定した場合は、不用額報告書 (例示 8・P8) も併せて提出すること。	
貸付期限		年 月 日	年 月 日	別途通知する貸付実行日のうち、「完成 (見込) 年月日」後の借入希望日とすること。	
工事契約年月日		年 月 日	年 月 日	一件で2以上の事業がある場合は、最初に契約又は着手した事業の年月日及び最後に完成する事業の年月日を記入すること。延長部分の着手ではなく、当該事業の最初の着手年月日を記入すること。 契約を締結していない場合は、「工事契約年月日」及び「着工 (見込) 年月日」には、「未契約」と記入すること。(または予定日を記入することも可) 「完成 (見込) 年月日」には、竣工検査予定日等を記入すること。	
着工 (見込) 年月日		年 月 日	年 月 日		
完成 (見込) 年月日		年 月 日	年 月 日		
予算措置状況	明許繰越事業費	55,150 千円	60,000 千円	予算措置状況は繰越計算書から抜粋して記入すること。また、特定財源のうち既収入特定財源がある場合は【 】内書で記入すること。その他特定財源は、県補助金、寄付金、分担金等別に「県 ○○千円」、「寄 ○○千円」、「分 ○○千円」等と記入すること。地方債は、財政融資資金、機構資金等、資金別に「財融 ○○千円」、「機構 ○○千円」等と記入すること。 なお、再延長の場合で、予算措置状況に変更がない場合は、本欄に「延長承認申請時と変更なし。」と記載することも可とする。	
	財源内訳	特定財源 国庫支出金	44,150 千円		40,020 千円
		その他特定財源 寄	4,400 千円		
		地方債 財融	5,900 千円		19,700 千円 【700 千円】
一般財源	700 千円	280 千円			
貸付期日延長の理由		計画に関する諸条件 (ウ) ○工事において、土砂掘削及び資材運搬の際に振動・騒音が発生することから、地元と施行・運搬時間の調整に不測の日数を要したため。	設計に関する諸条件 (ウ) ○月の入札不調の結果を踏まえ市場調査等を行った結果、○については○のため当初計画での施工は困難であることが判明し、○への設計変更を行ったが、その間に不測の日数を要した	「貸付期日延長理由一覧」(次頁参照)より該当する事由を選び行頭に掲記したうえで、当該事由(理由)について更に具体的に記入すること。2以上の事業がある場合は事業ごとに記入し、記入しきれない場合は「別紙のとおり」として別紙に記入しても差し支えない。 なお、再延長の場合は当初の延長理由の下に、再延長となった具体的理由のみを記入する(事由の記入は不要)。	

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

貸付期日延長理由一覧表

該当する事由を選び、貸付期日延長の理由欄の行頭に掲記したうえで、繰越事由の内容や類似例等を参考に、当該事由(理由)について更に具体的に記入する。

事由	繰越事由の内容	類似例等
計画に関する諸条件	(ア) 工事の施行に伴い発生する〇〇問題(例:公害、騒音、振動、水質汚濁等)について、地元との調整に不測の日数を要したため(補償処理に関するものを除く)	粉塵、煤煙、悪臭、電波障害、日照権、渋滞、迂回路、通行規制期間、通行規制時間、占用許可物件(上下水道、電気、ガス、各種通信施設)の移設 ※漁協との調整は原則としてここで記載する
	(イ) 工事の施行に伴い発生した状況変化(土質、埋蔵物、湧水、地盤等)に伴う施行能率の低下により不測の日数を要したため	※埋蔵文化財の調査による遅延は「計画に関する諸条件(カ)」とする
	(ウ) 工事の施行に伴う工事用資材等の運搬路の選択に当たり、地元との調整に不測の日数を要したため	※運搬路の被災による遅延は「資材の入手難(ウ)」とする
	(エ) 基本計画の策定・変更(工事着工箇所、面積、建物の配置、規模、収容人員等)に不測の日数を要したため	位置(敷地の選定、し尿・ごみ・火葬場の位置、建物等の配置(日照権、電波障害)、仮収容施設の設置法線の変更、橋梁の位置)、道路・河川法線の変更
	(オ) 他事業(災害、上下水道、電話、電気、ガス、鉄道、河川等)との調整に不測の日数を要したため	※他事業とは、事業主体または所管省庁の異なる事業をいう ※事業主体及び所管省庁が同一の場合は「計画に関する諸条件(キ)」とし、当該記載例欄の上から2つ目の例に倣い、記載すること
	(カ) 関係機関との協議・許認可等に不測の日数を要したため	〇〇法・〇〇局、〇〇法・〇〇県市町村、道路交通法・〇〇公安委員会(警察署)、文化財保護法・〇〇教育委員会、〇〇法・JR等 ※関係機関とは、当該事業に利害関係がなく、事業実施者が当事者以外に対して協議・許認可を得ることが必要となる第三者機関である
	(キ) その他(右の記載例に倣い、具体的事由を簡潔に記載すること)	【記載例】 〇〇(例:入札不調、入札不落、低入札価格調査による遅延、契約相手の倒産等)に伴う△△(例:整備計画、システム開発計画、仕様等)の変更 〇〇(例:先行事業、関連事業等)において発生(判明)した△△(外部的要因)による事由を簡潔に記載)に伴う□□(例:整備計画、システム開発計画、仕様、工期等)の変更 等
設計に関する諸条件	(ア) 工法の選択に当たり、不測の日数を要したため	基礎工法、土質、埋蔵物、地すべり発生 ※事前設計段階における複数の工法からの選択が該当する
	(イ) 設計の変更を生じたので設計変更、契約変更等の手続に不測の日数を要したため	湧水処理の追加、岩盤線変更による杭長の変更、基礎地盤改良 ※契約締結後における現場状況から生じたものが該当する
	(ウ) その他(右の記載例に倣い、具体的事由を簡潔に記載すること)	【記載例】 〇〇(例:入札不調、入札不落、契約相手の倒産等)に伴う△△(例:基本設計、実施設計、システム設計等)の変更 等
気象の関係	(ア) 豪雨のため	※異常気象を理由とするときは、例年と比較して気象の異常が認められる場合に限る
	(イ) 豪雪のため	
	(ウ) 風浪のため	
	(エ) その他(具体的事由を簡潔に記載すること)	落雷、竜巻

事由	繰越事由の内容	類似例等
用地の関係	(ア) 用地買収の交渉に伴い発生する〇〇問題(例:価格、相続、境界、代替地等)により、用地の取得が遅延したため	位置、面積、境界(含む地図混乱、地図訂正)、収用、所有権、代替地(上物なし)要求、相続、時期、本人の病気
	(イ) 工事用地(工事施行に必要な敷地)の借上げ交渉が難航したことにより、工事の施行が遅延したため	位置、価格、境界(含む地図混乱、地図訂正)、代替地(上物なし)要求、相続、時期、本人の病気、原状回復方法 ※対象は、資材置場、重機置場、掘削土砂仮置場、仮設道路等の工事用の仮設用地 ※借上げは有償、無償を問わない
	(ウ) その他(具体的事由を簡潔に記載すること)	仮換地の指定遅延 ※買収によらない事業用地の取得についてはここで記載する
補償処理の困難	(ア) 工事施行上障害となる〇〇(例:家屋又は工作物の撤去・移転、立木伐採、漁業権等)に係る補償交渉に不測の日数を要したため	価格、位置、面積、相続、時期、収用、所有権、残地、本人の病気 ※対象は、物件(建物、工作物、樹木、墓地)及び権利(所有権、漁業権、耕作権、用排水権、営業権)である。 移転先(上物あり)要求(陰索、買収、造成、移転工法)
	(イ) 工事の施行に伴い発生する〇〇問題(例:公害、騒音、振動、水質汚濁等)について、地元との調整に不測の日数を要したため	汚水、排水、粉塵、煤煙、悪臭、日照権、電波障害
	(ウ) その他(具体的事由を簡潔に記載すること)	
資材の入手困難	(ア) 価格高騰又は工事箇所が地域的に集中したことにより、〇〇資材(例:セメント、ブロック、鋼材等)の不足を来したため	
	(イ) 工事箇所が地域的に集中したことにより、労務者の手配調整に不測の日数を要したため	
	(ウ) 運搬路(工事用仮設道路を含む)の災害などにより現場への資材の運搬が不能となったため	
	(エ) 特注品の納期が遅延したため	※特注品以外の製品・装置等の納期遅延は「資材の入手難(オ)」とし、当該記載例欄を参照すること
試験研究に際しての事前の調査又は研究方式の決定の困難	(ア) 事前調査に予想外の日数を要したため	【記載例】 〇〇(例:世界情勢の急変、サプライチェーンの混乱等)による△△(例:電子部品、半導体等)の不足に伴う□□(具体的製品・装置等の名称を記載)の納期遅延
	(イ) 調査方法・方針の決定、研究者の調整、研究材料の決定、当初予期しなかった知見の出現	当初予定していなかった情報収集の必要、再調査の必要、新たな知見の出現
	(ウ) その他(具体的事由を簡潔に記載すること)	
その他のやむを得ない事由	—	その他(具体的事由を簡潔に記載すること)

例示8 (書15)

別紙第11号書式

〇〇第〇〇号
年 月 日

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

財務大臣 殿

(地方公共団体名)〇〇県〇〇市

(代表者の職氏名)〇〇市長〇〇〇〇

貸付予定額(変更)通知書の単位で記載し、事業名は貸付予定額(変更)通知書と同一とする。

資金名の記載は不要とする。

財政融資資金地方長期資金等貸付予定額不用額報告書

不用額が生じた理由について、要点を簡記する。

標記のことについて、下記のとおり報告いたします。

以下の事例1～3を参考に「既決定貸付予定額」と「不用額」を記入する。

事業名	資金年度及び資金名	既決定貸付予定額	不用額	不用額を生じた理由
△△事業	令和6年度	300,500千円	20,300千円	負担金の減少
〇〇事業	令和6年度	200,500千円	500千円	入札執行減による事業費の減少
〇〇事業	令和5年度	94,500千円	1,000千円	入札執行減による事業費の減少

事例1
貸付予定額(変更)通知書300,500千円のうち、20,300千円が不用となった場合。

事例2
貸付予定額(変更)通知書300,500千円のうち、既に100,000千円の不用額報告書を提出しており、更に2回目の不用額報告500千円を行う場合。
「既決定貸付予定額」は、前回までに報告した不用額を差し引いた額を記入する。

事例3
貸付予定額(変更)通知書300,500千円のうち、部分払での借入れ200,000千円、不用額報告6,000千円を提出し、貸付期日の延長を行った。
その後、2回目の不用額報告1,000千円を行う場合。
「既決定貸付予定額」は、前回までに報告した不用額と部分払の借入れ額を差し引いた額(=貸付期日延長承認通知書の貸付予定額と一致)を記入する。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

例示 9

(書16)

年 月 日

団体名 〇〇市または〇〇市(下水道)など

担当者 _____

借入申込一覧表

年 月 日 貸付実行日における借入金額等について、下記のとおり報告いたします。

記

(単位:千円)

資金年度	区分	用途名	貸付予定通知額	既借入額	既不用額		今回借入額	借入残	貸付先コード
					今回不用額				
6	一括	公共事業等(各種災害関連事業)	5,600	0	0		5,000	0	90010
					600				
6	部分払	辺地対策事業	40,000	0	2,000		10,000	25,500	90010
					2,500				
5	部分払(最終)	下水道事業	10,000	3,000	0		5,500	0	900102
					1,500				
								0	
								0	
								0	
								0	
								0	

公営企業会計の会計コードを持っている団体については、一般会計と公営企業会計について別々に提出してもかまわない。

借入希望日とする(手引きの別表3【貸付実行日、定期償還日、繰上償還日の一覧表】を参照)。

区分:「一括」、「部分払」、「部分払(最終借入)」のいずれを選択

用途名: 貸付予定額(変更)通知書に記載されているとおりの事業名を記入

貸付予定通知額: 貸付予定額(変更)通知書に記載されている金額を記入

既借入額: 既に部分払で借入を行っている場合に記入

既不用額: 既に報告している不用総額を記入

今回不用額: 今回借入時の不用報告額を記入

今回借入額: 今回借入を行う金額を記入(借入申込書の借入金額と一致)

借入残: 自動計算のため入力不要。なお、「部分払(最終借入)」及び「一括」の場合は必ず「0」になる。

貸付先コード: オンラインシステムで使用している貸付先コード(5~6桁の数値)を記入

1. 事業ごとに別業にする必要はありません。
2. 「区分」欄には、「一括」、「部分払」、「部分払(最終借入)」のいずれを選択してください。
3. 「用途名」については、貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入してください。
4. 「借入残」欄は、記入不要です。なお、「部分払最終」及び「一括」の場合は、必ず「0」となります。

例示10 (書17)

○ 固定金利方式を選択した場合

別紙第16号書式(甲)

○ ○ 第 ○ ○ 号
年 月 日

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) ○ ○ 県 ○ ○ 市
(代表者の職氏名) ○ ○ 市 長 ○ ○ ○ ○

財政融資資金地方長期資金等借入申込書

下記の条件により財政融資資金(地方長期資金等)の借入申込みをします。

記

1	借 入 金 額	金 1 0 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円也
2	借 入 希 望 年 月 日	○ 年 ○ 月 ○ 日
3	用 途	学校教育施設等整備事業 (○○小学校プール建設事業)
4	利 率	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、 国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率
5	借用証書の記番号	第 ○ ○ ○ ○ ○ 号 自動採番機能により選択
6	据 置 期 限	○ 年 ○ 月 ○ 日
7	償 還 期 限	○ 年 ○ 月 ○ 日
8	元利金の支払期日	毎年 9月25日及び3月25日
9	元利金の支払方法	「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、 財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。
10	その他この借入金を 借り入れた後において 遵守すべき事項	財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省 令第42号)に基づき提出する財政融資資金地方長期資金等借用証書 裏面の特約条項による。
11	指 定 店	日本銀行 ○ ○ 店

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
2 この申込書は、利率見直し貸付け以外の場合に使用すること。
3 用途の欄は、「何小学校改築事業」のように具体的に記入することとし、同欄に記入できない場合には、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ添付しても差し支えない。
4 元利金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入するこ

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

アラビア数字による。

借入希望日とする(手引きの別表3【貸付実行日、定期償還日、繰上償還日の一覧表】を参照)。

貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名とする。

【自動採番のルール】は以下のとおり
上位2桁は資金年度、下位3桁を資金年度ごとの通し番号(会計の種類に関係なく団体ごとの通し番号)となる。
(例)令和6年度資金の場合、上2桁は06、下3桁は301から始まる通し番号(06301、06302、…)

手引きの別表1「償還期限及び据置期間基準年数表」並びに別表2「償還期限及び据置期間早見表」による。

小災害の場合は、毎年9月1日とする。
また、3月、9月借入れの場合は、9月1日、3月1日とする。

「何」の欄は「半年賦元利均等償還」又は「半年賦元金均等償還」と記入すること。
小災害の場合は「年賦元利均等償還」又は「年賦元金均等償還」と記入すること。

指定を受けている支店又は代理店名とする。

例示11 (書18)

○ 10年毎利率見直し方式を選択した場合

別紙第16号書式(乙)		〇〇第〇〇号 年月日
財務大臣 殿		地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。
(地方公共団体名) 〇〇 県 〇〇 市		アラビア数字による。
(代表者の職氏名) 〇〇 市長 〇〇 〇〇		借入希望日とする(手引きの別表3【貸付実行日、定期償還日、繰上償還日の一覧表】を参照)。
財政融資資金地方長期資金等借入申込書		貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名とする。
下記の条件により財政融資資金(地方長期資金等)の借入申込みをします。		
記		
1 借入金額	金 100,000,000 円也	第2期の利率適用期間(借入日から満10年直前の元利金の定時償還日(半年賦の場合、20回目の元利金の定時償還日)の翌日から、10年間(半年賦の場合、40回目の定時償還日まで))を記入する。
2 借入希望年月日	〇年〇月〇日	第2期の利率適用期間に適用される利率の基準日(借入日から満10年直前の元利金の定時償還日(半年賦の場合、20回目)の元利金の定時償還日)を記入する。
3 用途	学校教育施設等整備事業(〇〇幼稚園建設事業)	第3期の利率適用期間(借入日から満20年直前の元利金の定時償還日(半年賦の場合、40回目の元利金の定時償還日)の翌日から、最終の定時償還日まで)を記入する。ただし、借入期間が20年以内の場合は、「-」を記入する。
4 利率	借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率(以下「適用利率」という。) ただし、年月日から年月日までの利率については、年月日現在における適用利率を、-年-月-日から-年-月-日までの利率については、-年-月-日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。	第3期の利率適用期間に適用される利率の基準日(借入日から満20年直前の元利金の定時償還日(半年賦の場合、40回目の元利金の定時償還日)を記入する。ただし、借入期間が20年以内の場合は、「-」を記入する。
5 借用証書の記番号	第 〇〇〇〇〇 号 自動採番機能により選択	【自動採番のルール】は以下のとおり 上位2桁は資金年度、下位3桁を資金年度ごとの通し番号(会計の種類に関係なく団体ごとの通し番号)となる。 (例) 令和6年度資金の場合、上2桁は06、下3桁は301から始まる通し番号(06301、06302、…)
6 据置期限	〇年〇月〇日	手引きの別表1「償還期限及び据置期間基準年数表」並びに別表2「償還期限及び据置期間早見表」による。
7 償還期限	〇年〇月〇日	小災害の場合は、毎年9月1日とする。 また、3月、9月借入れの場合は、9月1日、3月1日とする。
8 元利金の支払期日	毎年 9月25日及び 3月25日	「何」の欄は「半年賦元利均等償還」又は「半年賦元金均等償還」と記入すること。 小災害債の場合は「年賦元利均等償還」又は「年賦元金均等償還」と記入すること。
9 元利金の支払方法	「何」の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。	指定を受けている支店又は代理店名とする。
10 その他この借入金を借り入れた後において遵守すべき事項	財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)に基づき提出する財政融資資金地方長期資金等借用証書裏面の特約条項による。	
11 指定店	日本銀行 〇〇 店	
備考		
1	用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。	
2	この申込書は、利率見直し貸付けの場合に使用すること。	
3	用途の欄は、「何小学校改築事業」のように具体的に記入することとし、同欄に記入できない場合には、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ添付しても差し支えない。	
4	利率欄ただし書については、該当する空欄箇所に年月日を記入し、該当しない箇所には一線を記入する等、所要の調整を加えること。	
5	元利金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。	

例示12 (書18)

○ 5年毎利率見直し方式を選択した場合

別紙第16号書式(乙)

〇〇第〇〇号
年 月 日

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇〇 県 〇〇 市

(代表者の職氏名) 〇〇 市 長 〇〇 〇 〇

財政融資資金地方長期資金等借入申込書

下記の条件により財政融資資金(地方長期資金等)の借入申込みをします。

記

1 借 入 金 額 金 100,000,000 円也

2 借入希望年月日 〇年〇月〇日

3 用 途 学校教育施設等整備事業(〇〇中学校校舎増築)

4 利 率 借入日現在における、約定期間及び元金の支払方法などに応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率(以下「適用利率」という。)
ただし、年 月 日から年 月 日までの利率については、年 月 日現在における適用利率を、年 月 日から年 月 日までの利率については、年 月 日現在における適用利率を、年 月 日から年 月 日までの利率については、年 月 日現在における適用利率を、年 月 日から年 月 日までの利率については、年 月 日現在における適用利率をそれぞれ適用するものとする。

5 借用証書の記番号 第 〇〇〇〇〇 号 **自動採番機能により選択**

6 据 置 期 限 〇年〇月〇日

7 償 還 期 限 〇年〇月〇日

8 元金の支払期日 毎年 9月25日及び 3月25日

9 元金の支払方法 「何」の方法によるものとし、各支払期日における元金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。

10 その他この借入金を借り入れた後において遵守すべき事項 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)に基づき提出する財政融資資金地方長期資金等借用証書裏面の特約条項による。

11 指 定 店 日本銀行 〇〇 店

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
2 この申込書は、利率見直し貸付けの場合に使用すること。
3 用途の欄は、「何小学校改築事業」のように具体的に記入することとし、同欄に記入できない場合には、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ添付しても差し支えない。
4 利率欄ただし書については、該当する空欄箇所に年月日を記入し、該当しない箇所には一線を記入する等、所要の調整を加えること。
5 元金の支払方法中「何」の箇所には、財務大臣が定める元金の支払方法を記入すること。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。
アラビア数字による。
借入希望日とする(手引きの別表3【貸付実行日、定期償還日、繰上償還日の一覧表】を参照)。
貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名とする。
第2期の利率適用期間(借入日から満5年直前の元金の定時償還日(半年賦の場合、10回目の元金の定時償還日)の翌日から、5年間(半年賦の場合、20回目の定時償還日まで))を記入する。
第2期の利率適用期間に適用される利率の基準日(借入日から満5年直前の元金の定時償還日(半年賦の場合、10回目)の元金の定時償還日)を記入する。
※以下、第3期以降も同様にただし書きに調整を加えて記入する。
【自動採番のルール】は以下のとおり
上位2桁は資金年度、下位3桁を資金年度ごとの通し番号(会計の種類に関係なく団体ごとの通し番号)となる。
(例)令和6年度資金の場合、上2桁は06、下3桁は301から始まる通し番号(06301、06302、…)
手引きの別表1「償還期限及び据置期間基準年数表」並びに別表2「償還期限及び据置期間早見表」による。
小災害の場合は、毎年9月1日とする。
また、3月、9月借入れの場合は、9月1日、3月1日とする。
「何」の欄は「半年賦元利均等償還」又は「半年賦元金均等償還」と記入すること。
小災害債の場合は「年賦元利均等償還」又は「年賦元金均等償還」と記入すること。
指定を受けている支店又は代理店名とする。

○「事業実施状況等調書」記載要領

項目	摘要																				
-	○1件の借入申込みに複数の事業(起債計画書ベース)を含む場合は、事業ごとに別葉とし、1枚目に総括表を付ける。																				
事業名	○財政融資資金貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入する。ただし、1件の借入申込みに複数の事業を含む場合は、総括表に財政融資資金貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入し、別葉として作成した調書には起債計画書の事業名など具体的な事業名を記入する。																				
計画期間	○事業計画が複数年にわたる場合は、開始年度、完了年度を記入する。また「前年度以前施行済事業」、「翌年度以降計画事業」に事業内容を記入する。																				
施行場所、事業概要	<p>○起債計画書等に基づき、事業内容や必要性及び効果などを記入する。</p> <p>○起債対象事業が地方単独事業(継ぎ足し単独事業を含む)である場合は、次に掲げる事項について記入し、本件借入の対象となる事業内容を明確にすること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #c6e0b4;">事業内容</th> <th style="background-color: #c6e0b4;">記載事項</th> <th style="background-color: #c6e0b4;">事業内容</th> <th style="background-color: #c6e0b4;">記載事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路、橋梁</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名、路線名、橋梁名等) ・工事種別(新設、改良、拡幅、舗装等) ・工事延長 </td> <td>用地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名等) ・工事等種別(用地取得、造成、埋立等) ・対象面積、数量 </td> </tr> <tr> <td>河川</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名、河川名等) ・工事種別(改修、護岸工事等) ・工事延長 </td> <td>管路、管渠</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名等) ・工事種別(敷設(新設)、更新、耐震化等) ・口径、敷設延長等 </td> </tr> <tr> <td>建物、施設</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所) ・名称(〇〇小学校、〇〇公園、〇〇センター(仮称)等) ・構造(鉄骨造、木造等) ・工事種別(建設、増築、改築、改修、耐震化等) </td> <td>災害復旧</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・施行箇所情報(住所、路線名、河川名等) ・復旧する施設の区分(道路、河川、農道、水路等) </td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、設置先の施設名称等) ・種類(冷暖房設備、電気設備等) ・工事種別(新設、更新等) </td> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を把握、特定できるに足る事項 </td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記事項の記入に代えてこれらの事項が盛り込まれた書面又は図面を添付することでも可。但し、図面を添付する場合の取扱いは次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工場所と事業内容が判る図面(位置図、平面図及び箇所図)を添付すること。(建物の立面図や個々の設備の詳細図は不要。) ・単独災害、小災害は箇所図のみを添付する。 ・起債ヒアリングの際に提出済であって、借入申込み時点において変更がない場合は提出不要。 	事業内容	記載事項	事業内容	記載事項	道路、橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名、路線名、橋梁名等) ・工事種別(新設、改良、拡幅、舗装等) ・工事延長 	用地	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名等) ・工事等種別(用地取得、造成、埋立等) ・対象面積、数量 	河川	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名、河川名等) ・工事種別(改修、護岸工事等) ・工事延長 	管路、管渠	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名等) ・工事種別(敷設(新設)、更新、耐震化等) ・口径、敷設延長等 	建物、施設	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所) ・名称(〇〇小学校、〇〇公園、〇〇センター(仮称)等) ・構造(鉄骨造、木造等) ・工事種別(建設、増築、改築、改修、耐震化等) 	災害復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・施行箇所情報(住所、路線名、河川名等) ・復旧する施設の区分(道路、河川、農道、水路等) 	設備	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、設置先の施設名称等) ・種類(冷暖房設備、電気設備等) ・工事種別(新設、更新等) 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を把握、特定できるに足る事項
事業内容	記載事項	事業内容	記載事項																		
道路、橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名、路線名、橋梁名等) ・工事種別(新設、改良、拡幅、舗装等) ・工事延長 	用地	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名等) ・工事等種別(用地取得、造成、埋立等) ・対象面積、数量 																		
河川	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名、河川名等) ・工事種別(改修、護岸工事等) ・工事延長 	管路、管渠	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、地区名等) ・工事種別(敷設(新設)、更新、耐震化等) ・口径、敷設延長等 																		
建物、施設	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所) ・名称(〇〇小学校、〇〇公園、〇〇センター(仮称)等) ・構造(鉄骨造、木造等) ・工事種別(建設、増築、改築、改修、耐震化等) 	災害復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・施行箇所情報(住所、路線名、河川名等) ・復旧する施設の区分(道路、河川、農道、水路等) 																		
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地情報(住所、設置先の施設名称等) ・種類(冷暖房設備、電気設備等) ・工事種別(新設、更新等) 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を把握、特定できるに足る事項 																		
事業費内訳	○本体建設工事費、管渠敷設工事費、設計委託費、事務費など具体的な費用名が分かるよう記入する。ただし、1契約ごとに分けて記入する必要はない。 ○起債対象となる事業費を記入する。※起債対象外事業費がある場合は「起債対象外事業費等に関する確認調書」に記入する。																				
事業開始日～ 事業完成(見込)日	<p>○費用内に複数の契約などを含む場合は、最も早い事業開始日と最も遅い事業完成(見込)日を記入する。</p> <p>○「事業完成(見込)日」は、支払額が確定した日、又は、支払い義務が確定した日であるが、下記を参考に完成(見込)日を記入する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費：竣工検査日 ・用地買収費：土地売買契約締結年月日 ・補償費：補償対象物の撤去等確認日 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入費：納入検査日 ・負担金：納入告知年月日 ・住宅事業：貸付(予定)年月日 </td> </tr> </table> <p>※用地買収における所有権移転登記は借入要件ではないが、適正な財産管理から所有権移転登記を了すること。</p> <p>○補助災害復旧事業で施越決算部分があるときは、施越工事として認められた期間を含めて記入する。 ※当該施越決算部分に係る箇所数、事業費、補助金額を「その他参考」欄に記入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費：竣工検査日 ・用地買収費：土地売買契約締結年月日 ・補償費：補償対象物の撤去等確認日 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品購入費：納入検査日 ・負担金：納入告知年月日 ・住宅事業：貸付(予定)年月日 																		
<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費：竣工検査日 ・用地買収費：土地売買契約締結年月日 ・補償費：補償対象物の撤去等確認日 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品購入費：納入検査日 ・負担金：納入告知年月日 ・住宅事業：貸付(予定)年月日 																				

○「事業実施状況等調書」記載要領

項目	摘要		
支出金額	○起債対象となる事業費を記入し、起債対象外事業費は含めない。 ※起債対象外事業費がある場合は「起債対象外事業費等に関する確認調書」に記入する。 ○(補助事業分)、(単独事業分)については、各事業分で充当率が異なる場合(学校教育施設等整備事業における建物など)のみ記入する。		
支出状況	○起債対象となる事業費、金額を記入し、起債対象外事業費は含めない。 なお、長期(部分払)の場合のみ記入し、長期(一括払)場合は記入不要。		
財源内訳	○「国庫支出金」、「都道府県支出金」については、「内容」に補助金名を記入する。 ○分担金、負担金及び指定寄付金がある場合は、その内容を記入する。		
収入金額	○「支出金額」に対する財源内訳を記入し、各計は一致させる。 ○(補助事業分)、(単独事業分)については、各事業分で充当率が異なる場合(学校教育施設等整備事業における建物など)のみ記入する。		
収入状況	○「支出状況」に対する財源内訳を記入し、各計は一致させる。 なお、長期(部分払)の場合のみ記入し、長期(一括払)場合は記入不要。		
借入時充当率	(記入不要(調書記載の算式「 $((F+G+H)/(A-B-C-D-E) \times 100)$ 」により表示される))		
基準充当率	○借入を行う事業の地方債充当率を記入する。 ○(補助事業分)、(単独事業分)については、各事業分で充当率が異なる場合(学校教育施設等整備事業における建物など)のみ記入する。		
起債対象事務費	○リスト(次のとおり)から該当するものを選択する。なお、事務費を起債対象としていない場合は、「該当なし(事務費を起債対象とせず)」を選択する。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(補助事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 該当なし(事務費を起債対象とせず) ■ 工事費の5.0%以内の額 ■ 廃止前の補助基準により定められていた計算方法により算出した範囲内の額 ■ 補助基準に定める範囲内の事務費 ■ 実績等に応じ、必要な額 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(単独事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 該当なし(事務費を起債対象とせず) ■ 設計監督費(外部委託)について、実所要額 ■ 設計監督費(外部委託せず)について、全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費以外の事務費について、全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費(外部委託)の実所要額、及びそれ以外の事務費について全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費(外部委託せず)及びそれ以外の事務費について、それぞれ全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費と合わせて全体事業費の6.0%以内の額(水道、港湾、下水道) ■ 適正必要額(交通) ■ 補助事業と同様の計算方法により算出した範囲内の額(災害復旧) ■ 実績等に応じ、必要な額 </td> </tr> </table>	<p>(補助事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 該当なし(事務費を起債対象とせず) ■ 工事費の5.0%以内の額 ■ 廃止前の補助基準により定められていた計算方法により算出した範囲内の額 ■ 補助基準に定める範囲内の事務費 ■ 実績等に応じ、必要な額 	<p>(単独事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 該当なし(事務費を起債対象とせず) ■ 設計監督費(外部委託)について、実所要額 ■ 設計監督費(外部委託せず)について、全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費以外の事務費について、全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費(外部委託)の実所要額、及びそれ以外の事務費について全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費(外部委託せず)及びそれ以外の事務費について、それぞれ全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費と合わせて全体事業費の6.0%以内の額(水道、港湾、下水道) ■ 適正必要額(交通) ■ 補助事業と同様の計算方法により算出した範囲内の額(災害復旧) ■ 実績等に応じ、必要な額
<p>(補助事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 該当なし(事務費を起債対象とせず) ■ 工事費の5.0%以内の額 ■ 廃止前の補助基準により定められていた計算方法により算出した範囲内の額 ■ 補助基準に定める範囲内の事務費 ■ 実績等に応じ、必要な額 	<p>(単独事業分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 該当なし(事務費を起債対象とせず) ■ 設計監督費(外部委託)について、実所要額 ■ 設計監督費(外部委託せず)について、全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費以外の事務費について、全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費(外部委託)の実所要額、及びそれ以外の事務費について全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費(外部委託せず)及びそれ以外の事務費について、それぞれ全体事業費の2.75%以内の額 ■ 設計監督費と合わせて全体事業費の6.0%以内の額(水道、港湾、下水道) ■ 適正必要額(交通) ■ 補助事業と同様の計算方法により算出した範囲内の額(災害復旧) ■ 実績等に応じ、必要な額 		
起債に関する予算の定め	○地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入する。		
起債同意(許可)	○総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可)を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入する。複数回にわたり同意(許可)を得ている場合は、同意(許可)を得た順に記入する。 ○他資金(機構、民間等)を含めて同意(許可)を得ている場合は、それらを含めた合計額を「同意(許可)額」に記入する。 ○「備考」には、1次分、2次分、国の補正予算分等、同意(許可)の区分名を記入する。また、補助事業分、単独事業分などの内訳がある場合は、その内訳を記入する。		
地方長期資金等借入申込み償還期限等	○財政融資資金地方長期資金等借入申込書(別紙第16号書式(甲)又は(乙))の「6 据置期限」、「7 償還期限」に記入した年月日に応じた年数を記入する。		

※臨時財政対策債、資本平準化債の場合、項目欄に下線のあるものについては記入不要

事業実施状況等調査書

事業名	過疎対策事業(その他) 財政融資資金貸付予定額(変更)通知書に記載されている事業名を記入する。					計画期間	○年度～ ○年度				
施行場所						前年度以前施行済事業	翌年度以降計画事業				
事業概要	別紙のとおり					事業費内訳	数量	金額(千円)	事業費内訳	数量	金額(千円)
事業費内訳	事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位:千円)				支出状況					
事業件数		(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで	月	月以降			
最終完成(見込)日	令和8年3月31日	5件				今回借入にかかる、各事業の事業件数、最終完成日を記入する (※事業が複数ある場合、完成が一番遅い事業の完成日付を記入する) 各事業の積み上げを記入する。					
計		A	212,300	0	0	87,300	120,000	300	87,000	120,000	
財源内訳		収入金額(単位:千円)				収入状況					
項目	内容	(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで	5月	6月以降			
控除財源	国庫支出金	B	110,000		55,000	50,000		55,000	50,000		
	都道府県支出金	C									
	負担金等	D									
起債	財政融資資金	本債	F	90,000	30,000	60,000		30,000	60,000		
		その他	G								
	一般財源	H	12,300		2,300	10,000	300	2,000	10,000		
既収入特定財源											
一時立替金											
計			212,300	0	0	87,300	120,000	300	87,000	120,000	
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100)(%)					起債対象事務費	(補助事業分)					
基準充当率					(単独事業分)						
起債に関する 予算の定め	年度	会計名	議決等年月日		(□議決済 □議決予定 □専決済 □専決予定)						
	起債の目的	起債限度額(うち財政融資資金)	起債の方法		利率		償還の方法				
		千円 (うち千円)	<input type="checkbox"/> 証書借入 <input type="checkbox"/> 普通貸借 <input type="checkbox"/> 証券発行 <input type="checkbox"/> その他()	年利 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無:	<input type="checkbox"/> 年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利均等 <input type="checkbox"/> 元金均等 <input type="checkbox"/> 融資条件による <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 償還期間: 年(うち据置期間: 年)						
起債同意 (許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考		地方長期資金等借入申込み償還期限等			
	①	千円	千円	年	年			償還期限: 年			
	②	千円	千円	年	年			うち据置期間: 年			
	③	千円	千円	年	年						
④		千円	千円	年	年						
その他参考											

備考
 1. 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
 2. 事業費内訳には、起債対象となる費用のみ記入する。
 3. 収支金額、収支状況の各計は一致する。
 4. 収支状況は、借入月を「月」欄に記入する。

事業名	学校教育施設等整備事業 (〇〇小学校建設事業)			計画期間	〇年度～ 〇年度					
施行場所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇号			前年度以前施行済事業	翌年度以降計画事業					
事業概要	〇年度の耐震診断により、校舎の改築が妥当との結果が出たことから、現有校舎全2棟について全面的に建替えを行うものである。 【建物構造】鉄筋コンクリート造3階建(普通教室棟)、鉄筋コンクリート造2階建(特別教室棟)			事業費内訳	数量	金額(千円)	事業費内訳	数量	金額(千円)	
				用地購入(〇〇㎡)		〇〇〇千円	本体建設工事費(一式)		〇〇〇千円	電気工事費(一式)
				設計委託費(一式)		〇〇〇千円	事務費		〇〇千円	
				事務費		〇〇千円	計		〇〇〇千円	
				計		〇〇〇千円	計		〇〇〇千円	
事業費内訳	事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位:千円)		繰越額	支出状況					
			(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	前月まで	月	月以降		
本体建築工事費	R6.4.1～R7.3.31	300,000	200,000	100,000	300,000					
電気工事費	R6.4.1～R7.3.31	14,000	9,500	4,500	14,000					
事務費		2,000	500	1,500	2,000					
			210,000	106,000	316,000					
収入金額(単位:千円)		(補助事業分)		(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで	月	月以降	
項目	内容									
控除財源	国庫支出金	〇〇〇〇補助金(〇〇省)	B	105,000	105,000					
	都道府県支出金		C							
	負担金等		D							
起債	財政融資資金	本債	F	168,000	94,500	73,500				
	その他		G							
	一般財源		H	43,000	10,500	32,500				
既収入特定財源										
一時立替金										
	計			316,000	210,000	106,000				
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100)(%)				79.6%	90.0%	69.3%	起債対象	(補助事業分)	■補助基準に定める範囲内の事務費	
基準充当率(%)				-	90%	75%	事務費	(単独事業分)	■設計監督費(外部委託せず)以外の事務費につ	
起債に関する予算の定め	年度	令和6年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和6年6月18日	(<input checked="" type="checkbox"/> 議決済 <input type="checkbox"/> 議決予定 <input type="checkbox"/>)	起債の方法	利率	償還の方法
	起債の目的	〇〇小学校建設事業	起債の限度額(うち財政融資資金)	170,000千円	起債の方法	利率	3.5%以内	起債の方法	償還の方法	償還の方法
			(うち)	170,000千円	<input type="checkbox"/> 証書借入 <input checked="" type="checkbox"/> 普通貸借	利率見直しに関する	但し書きの有無:有	<input type="checkbox"/> 年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利	<input checked="" type="checkbox"/> 融資条件による <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 償還期間: 年(うち据置期間: 年)
起債同意(許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考	地方長期資金等借入申込み償還期限等			
①	令和6年8月2日	100,000千円	100,000千円	25年	3年	1次分、補助事業94,500、継ぎ足し単独事業5,500	償還期限: 25年			
②	令和7年3月18日(予定)	68,000千円	68,000千円	25年	3年	2次分、継ぎ足し単独事業68,000	うち据置期間: 3年			
③										
④										
その他参考	地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入する。 ※詳細は、事業実施状況等調査書「起債に関する予算の定め」記載例(P19～21)を参照。									

具体的な費用名を記入する。

起債対象年度における事業実施期間を記入する。

計画期間が複数年にわたる場合は、それぞれの実施内容を記入する。

記入不要

補助金(交付金)の名称、所管官庁を記入する。

記入不要

同事業内に補助分・単独分が混在し、各々で充当率が異なっている場合のみ、内訳を記入する。

借入を行う事業の地方債充当率を記入する。

補助・単独事業分両方について、起債対象事務費がない場合も含めて、必ずプルダウンから該当するものを選択する。

地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入する。
※詳細は、事業実施状況等調査書「起債に関する予算の定め」記載例(P19～21)を参照。

同意(許可)額のうち、本件借入にかかる財政融資資金の同意額を記入する。(※借入申込時の借入額(起債額)ではないことに留意)
※詳細は、事業実施状況等調査書「起債同意(許可)」記載例(P22～24)を参照。

総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可)を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入する。
※詳細は、事業実施状況等調査書「起債同意(許可)」記載例(P22～24)を参照。

財政融資資金地方長期資金等借入申込書(別紙第16号書式(甲)又は(乙))の「6 据置期限」、「7 償還期限」に記入した年月日に応じた年数を記入する。

4. 収支状況は、借入月を「月」欄に記入する。

事業名	〇〇施設建設事業			計画期間	〇年度～ 〇年度				
施行場所	〇〇市〇〇町〇〇番地			前年度以前施行済事業	翌年度以降計画事業				
事業概要	〇〇計画に基づき、〇〇の改善を図るため、実施するものである。			事業費内訳	数量	金額(千円)	事業費内訳	数量	金額(千円)
	〇〇計画に基づき、〇〇の改善を図るため、実施するものである。			用地購入(〇〇㎡)	〇〇	〇〇千円	付帯工事費(一式)	〇〇	〇〇千円
				〇千円	〇千円	〇千円	〇千円	〇千円	〇千円
				〇千円	〇千円	〇千円	計	〇〇	〇〇千円
事業費内訳	事業開始日～事業完成(見込)日	支出金額(単位:千円)		収入状況					
		(補助事業分)	(単独事業分)	5月	6月以降				
本体建築工事費	R6.4.1～R8.3.31	78,200		5,000	49,200	24,000			
電気工事費	R7.4.1～R8.3.31	123,000				123,000			
備品購入費	R7.4.1～R8.3.31	500				500			
事務費		600				600			
計	A	202,300		54,200	148,100	5,000	49,200	148,100	
財源内訳		収入金額(単位:千円)		収入状況					
項目	内容	(補助事業分)	(単独事業分)	決算額	繰越額	前月まで	5月	6月以降	
国庫支出金	〇〇〇〇交付金(〇〇省)	B		39,000	62,000		39,000	62,000	
都道府県支出金	〇〇〇〇	C							
負担金等		D							
起債	財政融資資金	F		13,600	77,400		13,600	77,400	
その他		G							
一般財源		H		1,600	8,700		1,600	8,700	
既収入特定財源									
一時立替金						5,000	△5,000		
		202,300	0	54,200	148,100	5,000	49,200	148,100	
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100)(%)		89.8%							
基準充当率		90%							
起債に関する予算の定め	起債の目的	起債限度額(うち財政融資資金)	起債の方法	利率	償還の方法				
	〇〇施設建設事業	91,000千円	■証書借入 □普通貸借	年利 4.5%以内	□年賦 □半年賦 □元利				
		(うち 91,000千円)	■証券発行 □その他()	利率見直しに関する	■融資条件による □その他				
				但し書きの有無: 無	□償還期間: 年(うち据置期間: 年)				
起債同意(許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考			
①	令和6年8月2日	80,000千円	80,000千円	20年	3年	地方長期資金等借入申込み償還期限等			
②	令和7年3月18日(予定)	11,000千円	11,000千円	20年	3年	償還期限: 20年			
③						うち据置期間: 3年			
④									

具体的な費用名を記入する。

計画期間が複数年にわたる場合は、それぞれの実施内容を記入する。

長期(部分払)の場合は、収支状況を記入する。(※部分払(最終)を含む) 収入状況には支出状況に対する財源内訳を記入し、各計は一致させる。

起債対象年度における事業実施期間を記入する。 完成前申込の場合は、完成見込日を記入する。

補助金(交付金)の名称、所管官庁を記入する。

借入を行う事業の地方債充当率を記入する。

借入月を記入する。

同事業内に補助分・単独分が混在し、各々が充当率が異なっている場合のみ、内訳を記入する。

補助・単独事業分両方について、起債対象事務費がない場合も含めて、必ずプルダウンから該当するものを選択する。

同意(許可)額のうち、本件借入にかかる財政融資資金の同意額を記入する。(※借入申込時の借入額(起債額)ではないことに留意) ※詳細は、事業実施状況等調査「起債同意(許可)」記載例(P22～24)を参照。

地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入する。 ※詳細は、事業実施状況等調査「起債に関する予算の定め」記載例(P19～21)を参照。

総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可)を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入する。 ※詳細は、事業実施状況等調査「起債同意(許可)」記載例(P22～24)を参照。

財政融資資金地方長期資金等借入申込書(別紙第16号書式(甲)又は(乙))の「6 据置期限」、「7 償還期限」に記入した年月日に応じた年数を記入する。

備考
1.
2.
3.
4.

事業名		臨時財政対策債		計画期間		年度		年度									
施行場所				前年度以前施行済事業		翌年度以降計画事業											
事業概要				事業費内訳		数量		金額(千円)									
				事業費内訳		数量		金額(千円)									
事業費内訳		事業開始日～事業完成(見込)日		支出金額(単位:千円)		支出状況											
				(補助事業分)		(単独事業分)		繰越額		前月まで		月		月以降			
計		A		0		0		0		0		0		0			
財源内訳		収入金額(単位:千円)		(補助事業分)		(単独事業分)		決算額		繰越額		前月まで		月		月以降	
項目		内容															
控除財源	国庫支出金	B															
	都道府県支出金	C															
	負担金等	D															
		E															
起債	財政融資資金	本債		F													
		G															
	その他	H															
計				0		0		0		0		0		0		0	
借入時充当率((F+G+H)/(A-B-C-D-E)×100)		(%)						起債対象		(補助事業分)							
基準充当率		(%)		100%				事務費		(単独事業分)							
起債に関する予算の定め		年度	令和6年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和6年5月23日	議決済		議決予定		専決済		専決予定			
		起債の目的	臨時財政対策債	起債限度額(うち財政融資資金)	160,000千円	起債の方法	利率	償還の方法									
				(うち)	160,000千円	<input checked="" type="checkbox"/> 証書借入 <input type="checkbox"/> 普通貸借 <input type="checkbox"/> 証券発行	年利 4.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無: 有	<input type="checkbox"/> 年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利均等 <input type="checkbox"/> 元金均等		<input checked="" type="checkbox"/> 融資条件による <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 償還期間: 年(うち据置期間: 年)					
起債同意(許可)		年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考						地方長期資金等借入申込み償還期限等				
		①	令和6年8月2日	160,000千円	160,000千円	20年	3年	1次分					償還期限: 20年				
		②		千円	千円	年	年						うち据置期間: 3年				
		③		千円	千円	年	年										
		④		千円	千円	年	年										
その他参考																	

地方自治法第230条第2項の規定による貸付対象事業に係る地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めた予算の内容を記入する。
 ※詳細は、事業実施状況等調書「起債に関する予算の定め」記載例(P19～21)を参照。

総務大臣(又は都道府県知事)から起債同意(許可)を得た際の同意(許可)書の内容に基づき記入する。
 ※詳細は、事業実施状況等調書「起債同意(許可)」記載例(P22～24)を参照。

財政融資資金地方長期資金等借入申込書(別紙第16号書式(甲)又は(乙))の「6 据置期限」、「7 償還期限」に記入した年月日に応じた年数を記入する。

4. 収支状況は、借入月を「月」欄に記入する。

○事業実施状況等調書「起債に関する予算の定め」記載例

【事例1】借入申込みの事業に対応する形で予算措置されている場合

○予算の抜粋 令和●年度○市一般会計予算 令和●年6月20日議決済

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
廃棄物処理施設整備事業	千円 306,000 (全額財融資金)	証書借入又は証券発行	年4.5%以内	借入先の融資条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

●記載例

起債に関する予算の定め	年度	令和●年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和●年6月20日	(<input checked="" type="checkbox"/> 議決済 <input type="checkbox"/> 議決予定 <input type="checkbox"/> 専決済 <input type="checkbox"/> 専決予定)
	起債の目的	起債限度額 (うち財政融資資金)		起債の方法	利率	償還の方法	
廃棄物処理施設整備事業		306,000 千円 (うち 306,000 千円)		<input checked="" type="checkbox"/> 証書借入 <input type="checkbox"/> 普通貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 証券発行 <input type="checkbox"/>	年利 4.5 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無: 無	<input type="checkbox"/> 年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利均等 <input type="checkbox"/> 元金均等 <input checked="" type="checkbox"/> 融資条件による <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 償還期間: 年 (うち据置期間: 年)	

【事例2】借入申込みの事業に対応する形で予算措置されている場合 (1つの借入申込みに複数の事業を含み、事業ごとの内訳額がない場合)

○予算の抜粋 令和●年度□町一般会計予算 令和●年3月14日議決済

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	千円 597,900 (全額財融資金)	証書借入又は証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利債に借換えることができる。

●記載例

起債に関する予算の定め	年度	令和●年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和●年3月14日	(<input checked="" type="checkbox"/> 議決済 <input type="checkbox"/> 議決予定 <input type="checkbox"/> 専決済 <input type="checkbox"/> 専決予定)
	起債の目的	起債限度額 (うち財政融資資金)		起債の方法	利率	償還の方法	
過疎対策事業		597,900 千円 (うち 597,900 千円)		<input checked="" type="checkbox"/> 証書借入 <input type="checkbox"/> 普通貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 証券発行 <input type="checkbox"/>	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無: 有	<input type="checkbox"/> 年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利均等 <input type="checkbox"/> 元金均等 <input checked="" type="checkbox"/> 融資条件による <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 償還期間: 年 (うち据置期間: 年)	

総括表の「起債に関する予算の定め」欄に記入する。(個別事業を記載した事業実施状況等調書の「起債に関する予算の定め」欄への記入は不要。)

【事例3】 複数の予算項目に分かれている場合（工事ごとに予算措置されている場合）

○予算の抜粋

令和●年度〇〇市一般会計予算

令和●年3月25日議決予定

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
〇〇線改良事業 公共事業等債 (道路)の 対象工事	10,000 合計55,000 (全額財融資金)	普通貸借	年5.00%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方 公共団体金融機構資金につい て、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	借入先の条件による。 ただし、財政上の都合によ り償還年限を短縮し、又は低 利債に借り換えることができ る。
□□線改良事業	25,000	同上	同上	同上
△△線改良事業	20,000	同上	同上	同上

●記載例

起債に関する 予算の定め	年度	令和●年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和●年3月25日	(<input type="checkbox"/> 議決済 <input checked="" type="checkbox"/> 議決予定 <input type="checkbox"/> 専決済 <input type="checkbox"/> 専決予定)
	起債の目的	起債限度額 (うち財政融資資金)	起債の方法	利率	償還の方法		
〇〇線改良事業ほか	55,000 千円 (うち 55,000 千円)	<input type="checkbox"/> 証書借入 <input checked="" type="checkbox"/> 普通貸借 <input type="checkbox"/> 証券発行 <input type="checkbox"/>	年利 5.0 % 以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	<input type="checkbox"/> 年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利均等 <input type="checkbox"/> 元金均等 <input checked="" type="checkbox"/> 融資条件による <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 償還期間： 年 (うち据置期間： 年)			

全ての起債の目的を記入する。または、「〇〇〇〇ほか」と記入する。

合計額を記入する。

【事例4】 一つの予算項目に財政融資資金以外の借入が含まれている場合

○予算の抜粋

令和●年度〇〇市一般会計予算

令和●年10月17日議決予定

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	213,475 【内訳】 ・ 財融資金 200,000 ・ 機構資金 13,475	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地方 公共団体金融機構資金につい て、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	20年以内 (うち据置3年以内 を含む)。 ただし、町財政の都合により 短縮又は繰上償還できる。

●記載例

起債に関する 予算の定め	年度	令和●年度	会計名	一般会計	議決等年月日	令和●年10月17日	(<input type="checkbox"/> 議決済 <input checked="" type="checkbox"/> 議決予定 <input type="checkbox"/> 専決済 <input type="checkbox"/> 専決予定)
	起債の目的	起債限度額 (うち財政融資資金)	起債の方法	利率	償還の方法		
臨時財政対策債	213,475 千円 (うち 200,000 千円)	<input checked="" type="checkbox"/> 証書借入 <input type="checkbox"/> 普通貸借 <input type="checkbox"/> 証券発行 <input type="checkbox"/>	年利 4.0 % 以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 有	<input type="checkbox"/> 年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input type="checkbox"/> 元利均等 <input type="checkbox"/> 元金均等 <input type="checkbox"/> 融資条件による <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 償還期間： 20年 (うち据置期間： 3年)			

財政融資資金に係る内訳を記入する。

【事例5】一つの予算項目に複数の借入（財政融資資金）が含まれている場合

○予算の抜粋

令和●年度○町下水道事業会計予算

令和●年3月29日専決済

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 50,000	普通貸借	年5.0%以内	借入れの日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。
		<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px;"> 【内訳】 ・公共 40,000（財政融資資金） ・流域 10,000（財政融資資金） </div>		

●記載例（公共下水道事業）

起債に関する 予算の定め	年度	令和●年度	会計名	下水道事業会計	議決等年月日	令和●年3月29日	(<input type="checkbox"/> 議決済 <input type="checkbox"/> 議決予定 <input checked="" type="checkbox"/> 専決済 <input type="checkbox"/> 専決予定)	
	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）		起債の方法	利率	償還の方法		
下水道事業		50,000 千円 (うち 40,000 千円)	<input type="checkbox"/> 証書借入 <input checked="" type="checkbox"/> 普通貸借 <input type="checkbox"/> 証券発行 <input type="checkbox"/>	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	<input type="checkbox"/> 年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input checked="" type="checkbox"/> 元利均等 <input checked="" type="checkbox"/> 元金均等 <input type="checkbox"/> 融資条件による <input checked="" type="checkbox"/> その他（満期一括） <input checked="" type="checkbox"/> 償還期間： 40年（うち据置期間：含む年）			

公共下水道事業に係る起債限度額を記入する。

●記載例（流域下水道事業）

起債に関する 予算の定め	年度	令和●年度	会計名	下水道事業会計	議決等年月日	令和●年3月29日	(<input type="checkbox"/> 議決済 <input type="checkbox"/> 議決予定 <input checked="" type="checkbox"/> 専決済 <input type="checkbox"/> 専決予定)	
	起債の目的	起債限度額（うち財政融資資金）		起債の方法	利率	償還の方法		
下水道事業		50,000 千円 (うち 10,000 千円)	<input type="checkbox"/> 証書借入 <input checked="" type="checkbox"/> 普通貸借 <input type="checkbox"/> 証券発行 <input type="checkbox"/>	年利 5.0 %以内 利率見直しに関する 但し書きの有無： 無	<input type="checkbox"/> 年賦 <input type="checkbox"/> 半年賦 <input checked="" type="checkbox"/> 元利均等 <input checked="" type="checkbox"/> 元金均等 <input type="checkbox"/> 融資条件による <input checked="" type="checkbox"/> その他（満期一括） <input checked="" type="checkbox"/> 償還期間： 40年（うち据置期間：含む年）			

流域下水道事業に係る起債限度額を記入する。

○事業実施状況等調書「起債同意(許可)」記載例

【事例1】起債同意(許可)額が財政融資資金のみの場合

○起債同意(許可)書

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債額 協議額	起債方法	借入条件				資金区分					備考					
			国 支 出	庫 金	その 他 特定 財源	地方 債				一般 財源	借入先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左 の う ち 据 置 期 間	財 融	政 資	地 方 公 体 金	共 融 構		市 公	場 募	銀 行 等		
災害復旧事業	同左 (現年・補助・直轄・公共土木 施設等)	47.2		31.5		15.7		100	15.7	証書借入	財政融資	5.0%以内	10年	2年		15.7								

●記載例

起債同意 (許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	① 令和〇年〇月〇日	15,700 千円	15,700 千円	10年	2年	1次分
	②	千円	千円	年	年	
	③	千円	千円	年	年	
	④	千円	千円	年	年	

【事例2】起債同意(許可)額に財政融資資金以外の資金が含まれている場合

○起債同意(許可)書

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債額 協議額	起債方法	借入条件				資金区分					備考					
			国 支 出	庫 金	その 他 特定 財源	地方 債				一般 財源	借入先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左 の う ち 据 置 期 間	財 融	政 資	地 方 公 体 金	共 融 構		市 公	場 募	銀 行 等		
学校教育施設等整備 事業	同左 (交付金・国庫補助金を受け て実施する事業等)	141.1		47.5		84.2	9.4	90.0	84.2	証書借入	財政融資	4.5%以内	25年	3年		84.2								
学校教育施設等整備 事業	同左 (建物(継ぎ足し単独事業 分))	132.7				99.5	33.2	75.0	99.5	証書借入	銀行等	4.5%以内	10年	2年									99.5	
合計		273.8		47.5	0.0	183.7	42.6		183.7							84.2	0.0	0.0				99.5		

●記載例

同意(許可)額全額を記入する。

起債同意 (許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	① 令和〇年〇月〇日	183,700 千円	84,200 千円	25年	3年	1次分
	②	千円	千円	年	年	
	③	千円	千円	年	年	
	④	千円	千円	年	年	

起債同意(許可)書の財政融資資金の額を「うち本件借入分」欄に記入する。

【事例3】起債同意（許可）額に補助事業と単独事業の内訳がある場合

○起債同意（許可）書

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債協議額	起債方法	借入条件				資金区分					備考	
			国 支 出	庫 金	その他 特定財源	地方債				一般財源	借入先	年利率 (%)	償還年限	左のうち 据置期間	財 融 資	地 方 公 債	共 融 構	市 公		場 募
一般廃棄物処理事業	同左 (補助事業)	234.0	78.1		140.4	15.5	90.0	140.4	証書借入	財政融資	4.5%以内	15年	3年	140.4						
一般廃棄物処理事業	同左 (単独事業)	233.9			175.4	58.5	75.0	175.4	証書借入	財政融資、 銀行等	4.5%以内	15年	3年	113.3					62.1	
合計		467.9	78.1	0.0	315.8	74.0		315.8						253.7	0.0	0.0		62.1		

●記載例

起債同意（許可）書に即して、補助事業分・単独事業分の内訳を備考欄に記入する。

起債同意 (許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
						① 令和〇年〇月〇日
②		千円	千円	年	年	
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

【事例4】起債同意（許可）を数次にわたって得ている場合

○起債同意（許可）書

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債協議額	起債方法	借入条件				資金区分					備考	
			国 支 出	庫 金	その他 特定財源	地方債				一般財源	借入先	年利率 (%)	償還年限	左のうち 据置期間	財 融 資	地 方 公 債	共 融 構	市 公		場 募
下水道事業	下水道事業 (建設改良)	4,318.8	1,383.5	116.5	2,000.0	818.8	71.0	2,000.0	証書借入	財政融資、 銀行等	4.0%以内	40年	5年	1,700.0					300.0	
下水道事業	下水道事業 (建設改良)	4,518.8	1,383.5	116.5	2,200.0	818.8	72.9	2,200.0	証書借入	財政融資	4.0%以内	40年	5年	200.0						2,000.0百万円は 1次協議済

●記載例

起債同意 (許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
						① 令和〇年〇月〇日
② 令和△年△月△日(予定)	200,000 千円	200,000 千円	40 年	5 年	2次分	
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

【事例5】起債同意（許可）額に複数の借入が含まれている場合

○起債同意（許可）書

(単位:百万円)

地方債計画 事業区分	起債の目的 (事業名)	起債対象 事業費	左の財源内訳				充当率 (%)	起債協 議額	起債方 法	借入条件				資金区分					備考	
			国 支 出	庫 金	そ の 他 特 定 財 源	地 方 債				一 般 財 源	借 入 先	年 利 率 (%)	償 還 年 限	左 の う ち 据 置 期 間	財 融 資	地 方 公 団 体 機 構	公 共 金 庫	市 場 銀 行 等		基 金
公共事業等	同左	3,610.4	1,828.0	1.4	1,434.0	347.0	80.5	1,434.0	証書借入	財政融資	4.0%以内 (利率見直し)	25年	3年	1,434.0						【内訳】 ・各種災害関連事業 900.0 ・農業農村整備事業 534.0

●記載例（各種災害関連事業）

起債同意 (許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	①	令和〇年〇月〇日	1,434,000 千円	900,000 千円	25年	3年
②		千円	千円	年	年	
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

●記載例（農業農村整備事業）

起債同意 (許可)	年月日(予定)	同意(許可)額	うち本件借入分	償還年限	うち据置期間	備考
	①	令和〇年〇月〇日	1,434,000 千円	534,000 千円	25年	3年
②		千円	千円	年	年	
③		千円	千円	年	年	
④		千円	千円	年	年	

起債対象外事業費等に関する確認調書

団体名	〇〇町	年度	〇年度	事業名	△△整備	事業
-----	-----	----	-----	-----	------	----

1. 起債対象外事業費に係る確認態勢等について

確認項目	作成者	検証者	検証資料
貸付対象事業費	実施事業費の確定	<input type="checkbox"/> 事業課の担当者 <input type="checkbox"/> 財政担当課の担当者 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 事業課 <input type="checkbox"/> 財政担当課 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> その他(×××)
	対象事業費の算出	<input type="checkbox"/> 事業課の担当者 <input type="checkbox"/> 財政担当課の担当者 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 事業課 <input type="checkbox"/> 財政担当課 <input type="checkbox"/> 実施設計書 <input type="checkbox"/> 対象外事業費リスト <input type="checkbox"/> その他()
	対象外事業費の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 事業課の担当者 <input type="checkbox"/> 財政担当課の担当者 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 事業課 <input type="checkbox"/> 財政担当課 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> その他()
控除財源等	決算済事業費	<input type="checkbox"/> 事業課の担当者 <input type="checkbox"/> 財政担当課の担当者 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 事業課 <input type="checkbox"/> 財政担当課 <input type="checkbox"/> 補助事業等実績報告書 <input type="checkbox"/> 都道府県支出金の取納関係書類 <input type="checkbox"/> その他()
	補助金等	<input type="checkbox"/> 事業課の担当者 <input type="checkbox"/> 財政担当課の担当者 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 事業課 <input type="checkbox"/> 財政担当課 <input type="checkbox"/> 補助事業等実績報告書 <input type="checkbox"/> 都道府県支出金の取納関係書類 <input type="checkbox"/> その他()
	寄付金・負担金・分担金等	<input type="checkbox"/> 事業課の担当者 <input type="checkbox"/> 財政担当課の担当者 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 事業課 <input type="checkbox"/> 財政担当課 <input type="checkbox"/> 分担金等徴収簿 <input type="checkbox"/> 寄付金採納簿 <input type="checkbox"/> 保険金等の取納関係書類 <input type="checkbox"/> 基金台帳 <input type="checkbox"/> その他()

※臨時財政対策債・資本費平準化債の場合は、提出不要

1件の借入申込みにも複数事業がある場合は、個々の事業ごとに作成する
ただし、いずれの事業にも対象外事業費がなく、「作成者」、「検証者」、「検証資料」も同一である場合には、個々の調書を省略し1枚にまとめて作成することも可とする

控除財源等がない場合であっても、確認項目全てについて、必ずチェックする

検証資料が「その他」の場合は具体的な資料名を記入する
該当がない確認項目で検証資料がない場合は、「その他」にチェックし(なし)と記入する

少額備品や一般的調査費等の起債対象外とすべき事業費が含まれていないか注意すること

①貸付対象事業費とならない少額備品

例)消火器、カーテン、傘立て、マイク(スタンド)、テーブル、椅子 など

※建設事業と一体として整備される備品ではあるものの、建設される施設等と一体不可分の機能を有しないもの

※一品あたりの取得価格が20万円未満又は、耐用年数が5年未満のもの

②貸付対象事業費とならない一般的調査費

例)事前調査費、基本設計委託 など

③貸付対象事業費とならない維持管理的費用

例)車両購入にかかる公租公課、登録手数料 など

2. 上記1.で「対象外事業費有」にチェックした場合のみ、以下に記入して下さい。

(単位:千円)

		実施事業費	うち補助対象事業費	うち単独事業費
実施事業費計 (B+G) A		75,000	50,000	25,000
施設	実施事業費 B	80,000	40,000	20,000
	(うち事務費) C	(3,800)	(2,500)	(1,100)
	起債対象外事業費 D	4,898	0	4,898
	【うち控除財源】	[0]	[]	
	一般的調査費	0		
	維持管理費	0		
	解体撤去費等	3,000		3,000
	備品等	1,200		1,200
	消火栓等	0		
	その他()	0		
用地	起債対象外事業費 (B-D) E	55,104	40,000	15,104
	(うち事務費) F	(404)	(0)	(404)
	実施事業費 G	15,000	10,000	5,000
	起債対象外事業費 H	2,000	0	2,000
分	【うち控除財源】	[0]	[]	
	事業区域外用地	2,000		2,000
	その他()	0		
	その他()	0		
起債対象外事業費 (G-H) I	13,000	10,000	3,000	
起債対象事業費計 (E+I) J	68,104	50,000	18,104	

その他の場合は()内に具体名を記入する。

「事業実施等状況調書」の「事業費計」と一致させる

単独事業に係る事務費算入限度額の算定		★算入限度額
(事務費算入率 2.75%の場合)...		起債対象事業費 (E-I) × 事務費算入率 = 算入限度額 (端数切捨) (15,104 - 404) × 2.75 = 404.25 ⇒ 404
事務費算入率 2.75 %		★「事務費オーバー分(※1)」 (事務費 C - 算入限度額) 1,100 - 404 = 696

- 注
- 【 】内には、起債対象外事業費に対応する国・都道府県補助金の額を記入する。
 - 「一般的調査費」には基本設計、補助金の交付申請事務委託、地元調整、道路使用協議等を含む。
 - 「備品等」とは対象外備品及び消耗品をいう。
「対象外備品等」とは、原則として1品あたりの取得原価が20万円未満、又は耐用年数が5年未満であるものをいう。
 - 用地分には、造成費、補償費、用地の取得に直接必要とする諸経費等を含む。
 - 臨時財政対策債の借入の場合は、添付不要

令和7年2月10日

〇〇財務局長（財務事務所長） 殿

（地方公共団体名）
（代表者の職氏名）

事業完成遅延理由書 兼 事業完成報告書

1. 事業完成遅延理由書

下記の理由により事業完成が遅延していますが、完成させる意思はありますので、完成見込での貸付けをお願いします。

用 途 名	公共事業等（その他の事業）
完 成 見 込 年 月 日	令和8年3月31日
事 業 完 成 遅 延 の 理 由	（例）〇〇の影響により、工事受注者における資材の調達に難航し、想定以上の期間を要したこと から、工事の延長をせざるを得ず、年度内に事業を完成することが困難となったため。

2. 事業完成報告書 報告日： _____ 令和8年4月3日

下記のとおり、事業が完成したので報告します。
また、起債額に過充当が発生していないことも併せて報告します。

借 用 証 書 記 番 号	05301
事 業 完 成 日	令和8年3月31日

（注意事項）
・「1. 事業完成遅延理由書」に事業完成の遅延理由等を記入の上、提出すること。
※借入申込後に遅延理由が生じた場合には、速やかに提出すること。
・事業完成後には、借入申込時に提出した理由書の「2. 事業完成報告書」に事業完成日等を追記の上、速やかに財務局等へ提出すること。

貸付期日の最終期限である資金決定年度の翌年度の3月末までに事業が完成しないことが明らかになった場合（事故繰越の手続を要する事由が発生した場合）に、事業完成遅延理由書を提出する。

令和5年度資金を令和8年3月末事業完成見込として、令和7年3月に借入する場合の記載例

借入申込書に記載の用途名を記入する。

事故繰越の手続を要する事由を具体的に記入する。

例示19 (書22)

別紙第18号書式

〇 〇 第 〇 〇 号
年 月 日

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇 〇 県 〇 〇 市
(代表者の職氏名) 〇 〇 市 長 〇 〇 〇 〇

財政融資資金地方短期資金借入申込書

下記の条件により財政融資資金（地方短期資金）の借入申込みをします。

記

- 1 借 入 金 額 金 1 0 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円也
- 2 借 入 希 望 年 月 日 〇 年 〇 月 〇 日
- 3 用 途
- 4 利 率 借入日現在における、約定期間及び元利金の支払方法など
に
応じ、国債の利回りを基準として財務大臣が定める利率
- 5 借 用 証 書 の 記 番 号 第 〇 〇 〇 号
- 6 償 還 期 限 〇 年 〇 月 〇 日
- 7 その他この借入金
を
借り入れた後に
お
いて遵守すべき
事
項 財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則（昭
和49年大蔵省令第42号）に基づき提出する財政融資資
金地方短期資金借用証書裏面の特約条項による。
- 8 指 定 店 日本銀行 〇 〇 店

アラビア数字による。

借入希望日とする（手引きの別表3【貸付実行日、定期償還日、繰上償還日の一覧表】を参照）。

上2桁を資金年度、次位2桁を資金年度ごとの通し番号（会計の種類に関係なく団体ごとの通し番号）、下位1桁をA（借換の場合はB、C・・・）とする。

借入希望日から3か月以内の日を記入する。

指定を受けている支店又は代理店名とする。

- 備 考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
 - 2 用途の欄は、「一般会計・財政調整資金」のように会計名及び借入れの目的を記入すること。

別紙第19号書式

団体名		〇〇町		月別資金繰表					区分	黒字	赤字
普通会計		会計							団体	○	
企業会計		病院企業会計		(単位：百万円)					会計	○	
区分		前年度決算(見込)	予算総額	前月までの実績	8月	9月	10月	11月	備考		
歳入											
(収入)	A	4,500	5,000	1,400	400	500	400	800			
地方税											
(事業収益)		3,500	4,000	1,400	400	500	400	800			
交付税											
地方債											
(企業債)		1,000	1,000								
歳出											
(支出)	B	4,400	5,000	1,300	900	400	350	350			
人件費											
		2,900	3,000	1,000	400	300	250	250			
事業費											
(建設改良費)		1,500	2,000	300	500	100	100	100			
公債費											
(企業債償還金)											
収支差額		(0)			(400)	(400)	(400)	(0)			
	A-B	100	0	100	△500	100	50	450			
一時借入金等	財政融資資金	借入(△償還)			300			△300			
		残高			300			0			
	市中金融機関	借入(△償還)			100			△100			
		残高			100			0			
	その他	借入(△償還)									
		残高									
	当座	借越									
計	借入(△償還)				400			△400			
	残高C				400			0			
月末現預金残高	A-B+C			100	0	100	150	200			
借入を必要とする理由及び償還財源		〇月支出予定の〇〇〇費について、資金不足が生じるため。償還財源は〇〇をもって行う。									
※											

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 本表は資金ベースによるものとし、「収支差額」欄()には一時借入残高を記入する。
- 3 「黒字・赤字(実質収支をいう)」欄は、団体(普通会計をいう)及び借入会計について、該当欄に○印をする。
- 4 「事業費」欄は、投資的経費を記入する。
- 5 月末現預金残高 = (収支差額) + (一時借入金) - (同償還額)
- 6 ※欄は空白とする。

例示21 (書25)

別紙第29号書式

〇 〇 第 〇 〇 号
〇 〇 年 〇 月 〇 〇 日

← 地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇 〇 県 〇 〇 町
(代表者の職氏名) 〇 〇 町 長 〇 〇 〇 〇

財政融資資金に係る取得財産等の処分行為承認申請書

標記のことについて、下記のとおり処分行為を承認願いたく申請します。

記

借 入 年 月 日	〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日	
借 用 証 書 の 記 番 号	第 〇 〇 〇 〇 〇 号	
当 初 借 入 額	4 0, 0 0 0, 0 0 0 円 ←	
借 入 現 在 額	3 5, 5 9 5, 8 1 7 円 ←	
償 還 期 限	〇 〇 年 〇 〇 月 〇 〇 日	
取 得 財 産 等	上水道施設	
取 得 財 産 の 処 分 行 為	処分対象財産等	△△配水池ポンプ施設
	処分の態様	撤去
	処分の理由及び処分のてん末	当該施設は、〇〇年度の上水道事業の一部である△△地区に給水するため設置した加圧ポンプである。その後、戸数や使用水量の増加により、施設能力が低下したため、〇〇年度に配水施設改良工事を施行する。よって、新施設が完成し稼働する〇〇年〇月〇日から、旧施設は不用となるものであり、〇〇年〇月〇日に解体撤去の予定で、処分に伴う収入はない。
そ の 他 参 考 事 項	処分財産の取得価格 4, 0 0 0, 0 0 0 円 ←	

← 償還年次表から記入する。

← 申請書提出日現在の残額を記入する。

← 本欄は具体的かつ詳細に記入する。本欄に記入できない場合は、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ添付しても差し支えない。
なお、処分に伴う収入等がある場合は、内容（金額、算出根拠等）を記入する。

← 本欄には、その他参考となる事項を記入する。

備 考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 当該財産について補助金等の交付を受けている場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条による関係省庁の承認の有無をその他参考事項の欄に記入すること。
- 3 処分の態様の欄には、撤去、改築、用途変更、譲渡、貸付け、その他処分の態様に応じて記入すること。
- 4 処分の理由及び処分のてん末は詳細に記入すること。

添付書類

- ア. 図面（位置図、処分状況の分かる平面図）
- イ. 償還年次表の写し
- ウ. その他参考資料（借入申込時の書類等）

【強制繰上償還の場合】

別紙第29号の2書式

〇〇第〇〇号
〇〇年〇〇月〇〇日

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇 〇 県 〇 〇 市
(代表者の職氏名) 〇 〇 市 長 〇 〇 〇 〇
国庫支出金等交付決定申出書

財政融資資金を借入れた事業について、当初見込んでいた国庫支出金等に変更が生じたので申し出ます。

記

事業名	〇〇整備事業		
事業の財源内訳	当初	変更後	
国庫支出金	50,000,000	60,000,000	
その他特定財源			
起 債	財政融資資金	45,000,000	36,000,000
	地方公共団体金融機構		
	市場公募		
	銀行等引受		
一般財源	5,000,000	4,000,000	
合計	100,000,000	100,000,000	
(参考)	財政融資資金 当初借入年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	
	借用証書の記番号	第〇〇〇〇〇号	
	財政融資資金 借入現在額	45,000,000	
その他参考事項	※ 繰上償還の理由を記載		

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- 2 国庫支出金等に変更が生じた場合は、上記項目に記入し速やかに申し出ること。
- 3 変更した事業費の内容がわかる書類を添付すること。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

繰上償還の理由は、できるだけ具体的かつ詳細に記入する。
なお、本欄に記入できない場合は、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ、添付しても差し支えない。

- 必要に応じ以下の資料を添付のこと。
- ア. 図面（位置図、処分状況の分かる平面図）
 - イ. 処分対象財産相当額が把握できる資料
 - ウ. 償還年次表の写
 - エ. 予算の措置状況が把握できる資料

【任意繰上償還の場合】

別紙第25号書式

〇 〇 第 〇 〇 号
〇 〇 年 〇 月 〇 〇 日

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇 〇 県 〇 〇 市

(代表者の職氏名) 〇 〇 市 長 〇 〇 〇 〇

財政融資資金借入金繰上償還承認申請書

財政融資資金借入金について、下記のとおり繰上償還をしたいので、承認願いたく申請します。

なお、下記の繰上償還日に借用証書で定めるところにより計算した補償金を支払います。

記

1 繰上償還額及び繰上償還日等

貸付けの種類	借入年月日	借用証書記番号	当初借入額	借入現在額	繰上償還額	繰上償還日	備考
地方長期資金等	〇.〇.〇	第〇〇〇号	24,000,000	15,432,109	1,345,678	〇.〇.〇	全部一括償還
	〇.〇.〇	第〇〇〇号	12,000,000	6,543,219	5,876,543	〇.〇.〇	全部一括償還
	〇.〇.〇	第〇〇〇号	6,000,000	321,987	25,421	〇.〇.〇	全部一括償還
	計	3口		22,297,315	7,247,642		

2 繰上償還の理由

財政健全化計画のため、上記借入金の残債を全額繰上償還するものである。

備考

- 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- [貸付けの種類]の欄には、本省資金にあつては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあつては、地方長期資金等又は地方短期資金の別を記入すること。
- 借入現在額の欄には、申請日現在の借入現在額を記入すること。
- 備考欄には、繰上償還の方法等を記入すること。
- 繰上償還には、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

「借入現在額」の欄には、申出日又は申請日現在の借入残額を記入する。
「繰上償還額」の欄には、定期償還日に繰上償還するものについては、繰上償還分のみを記入する。
「備考」欄には、繰上償還の方法（全部または一部、一括又は分割繰上償還の別）を記入する。
対象証書が多く、記入するスペースが足りない場合は、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ、添付しても差し支えない。

繰上償還の理由は、できるだけ具体的かつ詳細に記入する。
なお、本欄に記入できない場合は、「別紙のとおり」として別紙に記入のうえ、添付しても差し支えない。

- 必要に応じ以下の資料を添付のこと。
- 図面（位置図、処分状況の分かる平面図）
 - 処分対象財産相当額が把握できる資料
 - 償還年次表の写
 - 予算の措置状況が把握できる資料
 - その他の参考資料

別紙第10号書式

〇〇第〇〇号
〇〇年〇月〇日

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

財 務 大 臣 殿

(旧地方公共団体名) 〇 〇 県 〇 〇 市
(代表者の職氏名) 〇 〇 市 長 〇 〇 〇 〇
(新地方公共団体名) 〇 〇 県 〇 〇 市
(代表者の職氏名) 〇 〇 市 長 〇 〇 〇 〇

財政融資資金債務承継承認申請書

下記の財政融資資金について、債務引受により債務の承継をすることとしたいので、承認願いたく申請します。

なお、本債務承継に係る債券（買入依頼書によるものを除く。）を財政融資資金が所有する間は、財務大臣から随時調査を受け、又は報告を徴されても異存ありません。

記

1 債務の承継をしようとする額の明細

運用の方法	運用の種類	運用年月日	旧借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当 初 額	未 償 還 額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債 務 承 継 額	備 考
証書貸付	地方長期資金等	〇.〇. 〇	第 06303 号	円 62,900,000	円 59,804,018	第 06302 号	円 59,804,018	

「債務承継額」が「未償還現在額」の一部の額である場合には、備考欄に「一部引受」と記入すること。
「新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号」欄については、新地方公共団体において債務承継する資金の各資金年度の借用証書記番号が、最も大きいもの（償還済みの番号も含む）の次の番号を記入する。

2 債務承継額が証書貸付であって長期資金又は地方長期資金等の一口の一部の額である場合における債務承継後の元利金の支払方法
半年賦元利均等償還（又は半年賦元金均等償還）の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。

全額債務承継の場合は、記入の必要はない。
「半年賦元利均等償還（又は半年賦元金均等償還）」について、小災害債の場合は、「年賦元利均等償還（又は年賦元金均等償還）」と訂正する。

3 債務引受の理由等
〇〇市、〇〇清掃工場のごみ処理施設整備事業にかかる財政融資資金の債務について、〇〇年〇月〇日付をもって△△△△組合に統合するため債務の引受けにより承継したい。

具体的かつ詳細に記入する。

4 添付書類 債務引受に係る契約書等の写し

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
 - 2 「運用の方法」の欄には、証書貸付又は有価証券の応募、引受け若しくは買入れの別を記入すること。
 - 3 「運用の種類」の欄には、本省資金にあつては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあつては、地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。
 - 4 元利金の支払方法中_____の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。
 - 5 債務承継には、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。

例示25 (書33)

【旧地方公共団体が消滅又は解散した場合】

別紙第8号書式(甲)

〇 〇 第 〇 〇 号
〇 〇 年 〇 月 〇 日

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

財 務 大 臣 殿

(地方公共団体名) 〇 〇 県 〇 〇 市

(代表者の職氏名) 〇 〇 市 長 〇 〇 〇 〇

財 政 融 資 資 金 債 務 承 継 通 知 書

△△△組合に係る下記の財政融資資金について、同組合の解散により、〇〇年〇月〇日付でその債務を承継したので通知します。

なお、本債務承継に係る債券（買入依頼書によるものを除く。）を財政融資資金が所有する間は、財務大臣から随時調査を受け、又は報告を徴されても異存ありません。

欄には、旧地方公共団体名を記入する。

記

1 債務承継額の明細

運用の方法	運用の種類	運用年月日	借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び回記号	当初運用額	未償還現在額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考
証書貸付	地方長期資金等	〇.〇.〇	第 06308 号	円 11,300,000	円 1,532,489	第 06313 号	円 1,532,489	

「新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号」欄については、新地方公共団体において債務承継する資金の各資金年度の借用証書記番号が、最も大きいもの（償還済みの番号も含む）の次の番号を記入する。

2 債務承継額が証書貸付であって長期資金又は地方長期資金等の一口の一部の額である場合における債務承継後の元利金の支払方法

半年賦元利均等償還（又は半年賦元金均等償還）の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。

全額債務承継の場合は、記入の必要はない。

「半年賦元利均等償還（又は半年賦元金均等償還）」について、小災害債の場合は、「年賦元利均等償還（又は年賦元金均等償還）」と訂正する。

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

2 この通知書は、財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則（昭和49年大蔵省令第42号）第11条第1項第1号、第11条の2第1項第1号又は第39条第1項第1号の規定により提出する場合に使用すること。

3 本文中_____の箇所には、債務承継の原因となった事項（例えば地方自治法第6条に規定する廃置分合等）を記入すること。

4 「運用の方法」の欄には、証書貸付又は有価証券の応募、引受け若しくは買入れの別を記入すること。

5 「運用の種類」の欄には、本省資金にあっては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあっては地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。

6 「債務承継額」が「未償還現在額」の一部の額である場合には、備考欄に「一部承継」と記入すること。

7 元利金の支払方法中_____の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。

8 債務承継には、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。

例示26 (書34)

【旧地方公共団体が分立又は境界変更した場合】

別紙第8号書式(乙)

〇〇第〇〇号
〇〇年〇月〇〇日

財 務 大 臣 殿

(旧地方公共団体名)〇〇県〇〇市
(代表者の職氏名)〇〇市長〇〇〇〇
(新地方公共団体名)〇〇県〇〇市
(代表者の職氏名)〇〇市長〇〇〇〇

財 政 融 資 資 金 債 務 承 継 通 知 書

下記の財政融資資金について、〇〇市と〇〇市の境界変更により、〇〇年〇月〇日付で債務を承継したので通知します。
なお、本債務承継に係る債券(買入依頼書によるものを除く。)を財政融資資金が所有する間は、財務大臣から随時調査を受け、又は報告を徴されても異存ありません。

記

1 債務承継額の明細

運用の方法	運用の種類	運用年月日	借用証書記番号又は有価証券の銘柄及び新回記号	当運用額	未償還額	新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号	債務承継額	備考
				円	円		円	
証書貸付	地方長期資金等	〇.〇.〇	第 06308 号	11,300,000	1,532,489	第 06313 号	1,532,489	

2 債務承継額が証書貸付であって長期資金又は地方長期資金等の一口の一部の額である場合における債務承継後の元利金の支払方法
半年賦元利均等償還(又は半年賦元金均等償還)の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、財務大臣から別途送付される財政融資資金貸付金償還年次表によるものとする。

備考

- 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
- この通知書は、財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則(昭和49年大蔵省令第42号)第11条第1項第2号、第11条の2第1項第2号又は第39条第1項第2号の規定により提出する場合に使用すること。
- 本文中_____の箇所には、債務承継の原因となった事項(例えば地方自治法第6条に規定する廃置分合のため事業を移譲したこと等)を記入すること。
- 「運用の方法」の欄には、証書貸付又は有価証券の応募、引受け若しくは買入れの別を記入すること。
- 「運用の種類」の欄には、本省資金にあつては、長期資金又は短期資金の別を、地方資金にあつては地方長期資金等又は地方短期資金の別をそれぞれ記入すること。
- 「債務承継額」が「未償還現在額」の一部の額である場合には、備考欄に「一部承継」と記入すること。
- 元利金の支払方法中_____の箇所には、財務大臣が定める元利金の支払方法を記入すること。
- 債務承継には、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定に帰属した貸付金も含まれるものとする。

地方公共団体の文書記号番号及び文書日付とする。

新地方公共団体と連署のうえ、旧地方公共団体が提出する。

「新借用証書記番号又は有価証券の新銘柄及び新回記号」欄については、新地方公共団体において債務承継する資金の各資金年度の借用証書記番号が、最も大きいもの(償還済みの番号も含む)の次の番号を記入する。

全額債務承継の場合は、記入の必要はない。
「半年賦元利均等償還(又は半年賦元金均等償還)」について、小災害債の場合は、「年賦元利均等償還(又は年賦元金均等償還)」と訂正する。